

平成23年2月定例教育委員会会議録

平成23年度塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、平成23年2月18日、午後1時10分、総合文化センター大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 3月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

5 その他

- その他第1号 教育委員会規則、規程等の改正（案）について
その他第2号 教育委員会関連例規改正（案）について
その他第3号 平成22年度教育委員会関係補正予算（案）について
その他第4号 平成23年度教育委員会関係予算（案）について
その他第5号 平成23年度教育委員会関係行事予定（案）について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	加 藤 隆 廣
平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦	文化財担課長	渡 邊 泰
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	スポーツ振興課長	青 木 隆
男女共同参画課長	畠 山 伸	人権推進室長	土 川 修
市民交流センター長	田 中 速 人	市民活動支援課長	清 水 進

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 それでは、おそろいようですので2月の定例教育委員会、ただいまから開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 それでは次第に従いまして2番、前回会議録の承認をお願いいたします。事務局からお願いします。

上條教育企画係長 前回1月定例会の会議録につきましては、既にそれぞれ御確認をいただいております。本定例会終了後に御署名いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。委員の皆さん、よろしゅうございますか。では、そのようにお願いします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次第3番、教育長報告に入ります。初めに教育長から総括的にございましたらお願いします。

御子柴教育長 お願いいたします。天気も不安定ですけれども、よろしくお願いいたします。一部部課長さん方にはお話しした話なんですけれども、きょうの行事報告に載っています3番目のところに百人一首大会の2月6日に行われた、ちょっと感想みたいなことなんですけど、実は、塩尻市でこんなにレベルが高いと言うんですか、百人一首大会が行われているということ、今、自分で言うのも変なんですけれども、あまり認識していなかったということで、再認識をしたのでお話をさせていただいているんですけれども、参加者はそこに書いてあるように100人弱って言いますか、くらいのもなんですけど、まず全国的に知れ渡っている方を、これは渡辺令恵（ふみえ）さんという永世クイーンの方を呼んで模範試合をやるわけです。相手の方は長野県の男性の方でしたけれども、本当に集中力、瞬発力は、それだけを見に来るといってもいいくらい気迫、精神力にあふれている模範試合だったかなというように思いました。きょう、お話ししたいのは、渡辺令恵さんという方が少しお話をされるんですが、あいさつを兼ねて。かるたと出会ったのが5年生の時だということでございました。その話を聞いた時に、学校教育でもそうなんですけれども、子供たちが何と、あるいはだれと出会うかっていうことが、非常に子供たちの人生を決めていくことになるなということを思いました。また、どのように出合いをするかということも思いました。小学校のころか中学校のころの非常に感受性豊かなころ、そういうものに出会って、そしてそれに集中していくっていうことがあったのだろうなというように思ったわけです。それから人間の可能性というものをその時にまた感じて、御存じのように百人一首は覚え方とか、いろんなことがあるんですけど、すべて頭に入っていて、どこに並べておいて、どこにそれを置いたかっていうことまで頭にインプットして、15分間ですかね、インプットする時間があるわけなんですけれども、それでスタートするわけですが、そんなことで人間の可能性っていうようなものを強く感じたので話をさせていただきました。大会については、非常にレベルが高い大会だなというように思っていて、なかなか小学校や中学校で学校の中でやっている大会も結構レベルの高い子供もいるんですけど、その程度ではなかなか対戦できないというような内容でありました。全国と言うとちょっと大げさですけども、長野県中から集まって来ているので、塩尻市の子供とか大人だけではないという、長野県全体から来ている参加者というようになっておりました。

別件ですけども前回もありました、今回もあります予算の記者発表が16日、おとといございまして、新聞報道等でなされておりますし、この委員会でもお知らせしてきておりますし、またき

ようも出されているとおりであります。やはり教育と農業に力を入れるということで、一般の記者さんなどについては、扇風機を入れるということと、それから介助員が入るといふ、新しい試みで関心を示しているような気がいたしました。ほかにもたくさん教育に力を入れている面が見られる、見ていただけるのではないかなというように思いますし、事務局の努力、復活折衝に持ち込んだりとかいうこともございまして、もちろん十分とは言えないかもしれないんですけども、かなり力の入っている部分があるというように認識しております。その一つでもありますけれども、県のほうでも30人規模、中学校に入れるということで、きょうの新聞報道で出ておりましたけれども、塩尻市の中学でも該当する数の学校が3校ほどありますので、それぞれの校長先生方とお話する中で、3校とも入れていく方向で考えていくということでお知らせをしておきたいと思っております。県下の様子を見ると、ここまで言っているのかどうかちょっとわかりませんが、県では予算をとってあのように新聞に大々的に報道されたけれども、なかなか、さあやるとなると中学校では手が挙がらないという現状がどうもあるようでありまして、何回か県と連絡をとる中で、塩尻市も少し無理というか、教室を準備してあったわけではないので、無理な面も多少あるわけですが、今まで要望してきたことでもありますので、何とか進めていきたいというふうを考えて、今、進めつつあるところです。

それから学力テストの統一というのは、けさも大きな新聞に出ておりましたが、塩尻市としては平成23年度全校参加する形で今進めております。採点費用については県と市と半分ずつということになるかというふうに思います。したがって学校のほうのその負担については軽減されると、かなり、というように考えております。

それから直接塩尻市の学校ではありませんが、両小野地区で小中一貫教育が始まるということで平成23年、事務局等出て4回にわたって学校保護者説明会、あるいは地区説明会を行っております。きょうが北小野地区の4回目というんですか、全部で4回の最終回の説明会、夜予定されております。

生涯学習のほうで社会教育の面ですが、今週がピークだと思いましたが、いわゆる協議会とか運営委員会、ヘルスパの運営委員会、あるいは博物館協議会、楢川地区の文化施設協議会、昨日は文化財保護審議会等行われて、御意見等をいただいて来年度に生かす方向で進めております。また、委員会とか審議会によっては、委員の一部改選等もございまして御理解と言いますか、いただければというように思っております。よろしく願いいたします。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは続きまして報告第1号、主な行事等報告についてであります。1ページ、生涯学習部関係ですね。委員の皆さん、何か質疑、御意見ありましたらお願いします。

丸山職務代理者 今、教育長からも御説明がありましたように私もこの記述を読みまして、短歌館での百人一首大会が大規模な百人一首大会として定着してきていますところで、一市民としてあまり認識がなかったことを思いました。きょうの予定にあります予算の中にもこの百人一首大会の記述がありますので、ぜひまた一般市民の広報と言うんですかね、そういうものにもぜひ力を入れていただいて、なるべくたくさんの子供たちが模範的なものを見る機会としてもいいかと思っておりますので、そういうような活動にも力を入れていただきたいと思っております。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。なければ次へ進みます。

○報告第2号 3月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、3月の行事予定等について。これについては、いかがでしょうか。

よろしいですか。3月定例教委は25日金曜日、13時10分からということですのでよろしゅうございますね。あと卒業式の関係、あるいは退任校長の辞令交付式、例年どおりということですのでよろしいですね。では次へまいります。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催について。これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。では、次へまいります。

4 議事

百瀬委員長 本日、議事はございません。

5 その他

○その他第1号 教育委員会規則、規程等の改正（案）について

○その他第2号 教育委員会関連例規改正（案）について

百瀬委員長 5番、その他でございます。その他1号、2号ですね、これが規則、規程等の改正（案）ですので、その他1号、2号あわせて事務局から説明をお願いします。

上條教育企画係長 それでは、私のほうから6ページのその他第1号、平成23年3月教育委員会規則、規程等改正（案）について御説明申し上げます。まず、教育委員会規則、塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則でございます。改正理由につきましては、（1）にございますように生涯学習部の男女共同参画課と人権推進室を統合いたしまして、男女共同参画・人権課とすることに伴い必要な改正をするものでございます。

改正案の概要でございますけれども、教育委員会事務局に設置する課等及び係等の名称とその職務を改めるものでございます。

7ページをごらんいただきますと表の形式で改正内容が示されておりますけれども、1課1室を1つの課に統合いたしまして、その下に係を2つ置くという内容でございます。

施行日は平成23年4月1日を予定しております。なお、これにつきましては、塩尻市組織規則の改正が3月に予定されておりますけれども、それにあわせまして3月定例教育委員会で議決をしていただきまして、施行をしてみたいということでございますので、よろしく願いいたします。

次の教育委員会訓令、塩尻市小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令でございます。1の改正理由のところでございますけれども、育児短時間勤務制度を導入することに伴いまして、必要な改正をいたします。

改正案の概要、様式に育児短時間勤務承認請求書を加えるものということでございますけれども、8ページに条例本文の改正案文、9ページに、請求書の様式がございます。このような形で様式を整えまして制度の導入をするという内容でございます。なお、この規程の改正につきましては、塩尻市の条例改正の中で、同様の制度を導入をいたします。それにあわせまして小・中学校職員につきましても必要な改正をするというものでございますのでよろしく願いいたします。

なお、育児短時間勤務制度でございますけれども、この内容につきましては、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために育児短時間勤務という形式で勤務をすることができるということございまして、1週間当たりの勤務時間としまして4つのパターンから選択するようになっておりまして、1週間当たりで19時間25分、19時間35分、23時間15分、24時間35分

というような勤務形態の中から、自分の子育てに要する時間等を勘案しまして、選択をして、そのような形態で勤務をするというものでございます。以上、よろしく願いいたします。

なお、次の11ページからの教育委員会関係例規改正（案）につきましては、担当の各課長さんから御説明をいただきますのでよろしく願いいたします。

百瀬委員長 お願いします。

小島子ども教育部次長（こども課長） 続いてお願いします。11ページ、その他2号の中の平成23年3月教育委員会関係例規改正の案でございます。最初に1番でございますけれども、塩尻市私立幼稚園障害児就園奨励費補助金交付要綱の一部改正をするものでございまして、内容につきましては、理由としては障害児就園奨励費補助金に係る支払い方法を変更することに伴いまして、改正をするものでございます。

主な改正内容でございますけれども、この補助金につきましては、これまで年額で定めておりましたけれども、月単位で入園する子供にも対応するために月額制度ということに改めるものでございます。ちなみに年額は10万円でしたが、月額で月に1万円という補助になります。施行日は4月1日からを予定しております。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） それでは続きまして、生涯学習部の1番の塩尻市公民館条例の一部を改正する条例ということでございます。改正の理由につきましては、昨年7月ですか、高出公民館が新たな着工をいたしました。これに伴いまして3月末完成いたします。それによって公民館が現球場の横に新たに建設される場所の移転に伴う位置を改めるということでございますので、よろしく願いいたします。

百瀬委員長 次、お願いします。

青木スポーツ振興課長 それではその下2番でございますが、塩尻市学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例ということで、その理由でございますけれども、塩尻市広丘小学校の体育館を改築したことに伴いまして必要な改正をするものです。

概要ですが、広丘小学校の体育館の照明使用料を410円から510円に引き上げるものでございます。従来、既存の体育館につきましては、アリーナ部分871平方メートルということで、1,000平方メートル未満ということで410円でしたが、今度は、アリーナ部分のみで1,050平方メートルということで、1,000平方メートル以上となりますので、100円引き上げて510円になるものです。これによりまして塩尻市内の小中学校、木曾榑川小、それから榑川中の体育館を除いては、すべて510円ということになりましたのでよろしく願いいたします。

施工日は4月1日からでございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。ちょっと私、今、一括で説明をしていただきましたが、その他第1号については3月の定例会で議決をする案件ということで、その他第2号とは、ちょっとその辺が性格が違うということになるわけですね。では、ちょっとわけまして、その他第1号の部分について、質疑等ありましたらお願いします。

ちょっと私から一つ、最初の組織規則の一部改正する規則のですね、改正理由というのが、そう言われればそういうことかと思いますが、なぜ統合するのかと、それが一番の理由ということじゃないかと思うんですけども、ちょっと私も今まで議会の関係のを見ていますとですね、なかなかそういうふうになってないですね。だから、それが行政の倣いというのは、そういうことなのかなというようなことを感じていたのですけれども、ちょっとやはりその辺、説得力がないような気がするんですね。なぜ、これを一つにする必要があるのかと、これが一番の改正理由ということじゃないかと思うんですが、その点をお聞きしたいのですが。どなたからになりますか、係長。

上條教育企画係長 市の組織の見直し、再編等につきましては、企画課のほうで所管をいたしまして、より効率的・効果的な組織にするための見直しをその都度行っております。今回のこの男女共同参

画課と人権推進室の統合につきましては、一つは県下の他市の状況等を踏まえる中で、現在長野県下19市中6市が人権と男女を統一して行っているという状況がございます。松本市、上田市、小諸市、伊那市、飯山市、安曇野市などがこのような形をとっておりまして、塩尻市といたしましても統合するに当たってのメリットとして考えられますのは、男女共同参画は人権推進の一分野ということでございますので、より総合的な施策の展開を組織の統合をすることによって行うことができるという点が1点目でございます。また、窓口を一本化するということで、市民がこれらに関する相談等をする際に、一本化された窓口のほうが、この問題についてはどちらに行ったらよいかというようなところから見ますと、より効率的に窓口に行けるというような市民向けのサービスの向上と。以上のような理由から、今回この2つの組織を統合するというところでございますのでよろしくお願いたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。ほかに皆さん、ありましたら。よろしいですか。

丸山職務代理者 私も委員長と同じような考え方がありまして、今度改正するに当たりまして、男女共同参画係と人権係というふうに分かれますね。男女共同参画も人権問題を抱えるものの一つで人権と並列にするっていう考え方が、本当は人権の中にみんな入ってくるのではないかと。だから、人権の中から男女参画だけが別になっているというのが、どうなのかなっていうことです。ただ1点は、今、係長から説明がありましたように相談窓口が一本化されるというのは、前にもそういう質問をさせていただいたことがあります。とてもわかりやすいと思うんです。窓口が一緒なので相談の場合の振り分けもいいし、何か一緒にやるのにも相乗的な効果がえられるのかなとも思うんですが、男女共同参画っていうのは特別なもの、どこの行政でもそういう形で分けていて、そのほかに人権っていうものがあるものなのではないでしょうか。それをちょっとお伺いしたいと。

大和生涯学習部長 確かにそこのところをですね、組織を改正するについて問題になりまして、人権課でいいじゃないかという話があったわけなんです。ところがですね、塩尻市の場合はですね、日本全国でも特に男女共同参画につきましてはですね、先進的に取り組んできている歴史というものがあるものですから、そこのところを少し考慮したということ。そうじゃないとですね、取り組んできている多くの先輩の皆様方の厳しい御意見をいただきますので、そういうことをぜひ御理解をお願いしたいと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 今の説明でよくわかりました。承知しました。

続きですが、小・中学校職員服務規程の一部を改正することにつきまして、先ほどの質問にちょっと似ているのですが、改正理由はわかりますが、この育児短時間勤務制度を導入するというのは、例えば県とか、国とか、そちらのほうの動きがあって、塩尻市がこれにかかわることになったのでしょうか。それとも塩尻市独自にこれを進めよう、それこそ男女共同参画の先進的な市でもありますので、ワークライフバランスということも考えてこうなのではないでしょうか。お伺いしたいと思いましたが。

百瀬委員長 その点についてお願いします。

小島こども教育部次長（こども課長） こども課の規程ではございませんけれども、いわゆる子育て支援ということで、その面から少し説明をさせていただきます。国では次世代育成支援対策推進法という法をつくってですね、各事業所に従業員のための子育て支援策の計画づくりを義務づけています。塩尻市役所は、従業員300人以上の事業所に該当してまして、平成17年に計画づくりが終わっています。その計画の中にですね、いわゆる従業員向けの支援対策というメニューが幾つかありまして、その中でこちらの時短勤務が、これまでの中では大変有効な取り組みであるということでございまして、本市もその位置づけの中からこれを拡大していくものでございます。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 そうしますと塩尻市に勤務されている先生方に限り、こういうことが使えるということ。

百瀬委員長 その点については、いかがでしょうか。

小島こども教育部次長（こども課長） 先ほど申し上げた行動計画自体はですね、長野県も事業者に指定されておりますので、長野県の中でも当然そういった計画に基づいて改正がされるものと考えております。

丸山職務代理者 わかりました。

百瀬委員長 よろしいですか。これ、市の職員の関係は、もう既にありましたっけ、こういうものは。

上條教育企画係長 先ほどちょっと説明が漏れまして申しわけございません。塩尻市の職員もですね、この制度をこの4月1日に導入をするということで、3月の議会に、条例改正案が提案されます。

百瀬委員長 市の職員の条例。

上條教育企画係長 はい。先ほど国等の制度ということについて、若干補足させていただきますと、国では、平成19年6月にこの制度を導入する法改正がされておりまして、平成20年1月から施行をされております。ただ、塩尻市はそれを同時期に導入しておりませんで、先ほど小島次長のほうから話のありましたように、時代の要請が高まってきたことなどをかんがみまして、市でもこのたび制度を導入するというところでございます。既に民間の事業所でも制度を導入しているところがございますし、県では既に導入されております。また、県内の市町村で言いますと、19市中4市が、これは具体的に言いますと飯田市、小諸市、松本市、安曇野市は、既に制度の導入をしているということでございまして、このたび塩尻市も導入するに当たりまして、市内の小・中学校職員にも同様の制度を導入するというところでございますので、よろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。

田中委員 この計画について御質問をしたいと思ひます。100人以上の民間企業では4月1日までにこの計画を立てなければいけないということに関して認識がないというようなことを新聞で読みましたけれども、これもまた、商工課ですとか労働のほうからの企業に対しての働きかけはもちろん必要かと思うんですけれども、やはり先ほど丸山職務代理者がおっしゃったようにワークライフバランスの観点からも教育方面からの働きかけが計画作りを促進させるきっかけになると思ひます。このように、民間企業に対して働きかけということに関しては、どのようになっておりますでしょうか。

百瀬委員長 その点については、よろしいですか。お願ひします。

小島こども教育部次長（こども課長） 先ほど申し上げた当初300人規模の事業所の折にも、いわゆる商工会議所の代議委員会に私ども市役所からお時間をいただきまして、その中で資料を配付しながら計画づくりが義務化されたっという点をPRをした経過がございます。今回もそういったことで商工会議所と調整をしております、春先に商議所の代議委員会等が開催予定でございますので、そういう中でPRをしてお願ひをしまひたいというふうに予定をしております。

田中委員 お願ひします。

大和生涯学習部長 それでは、男女共同参画課ではですね、年がかわりましたもんですから、3年ほど前からですね、このワークライフバランスっていうか、その集会を市内の企業を対象にやっております。特にことし八十二銀行西支店の支店長さんに、八十二銀行の取り組みをしていただいた時は、この会場、入りきれないほど来ていただきまして、やはり、企業の皆さんもですね、それなりには関心を持っておられるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

田中委員 新聞では全国紙でしたので、まだ認識のない企業さんもいらっしゃるようでしたが、塩尻

市はさすが先進的な取り組みの都市なので安心いたしました。ありがとうございました。

丸山職務代理者 この際ですので、先日小室さんのワークライフバランスの講座を聞きまして、今ちょうど御説明があったので、我々が聞いてももちろん役に立ったのですが、経営者の方々とか管理をする方々にぜひ聞いてほしいセミナー的なものでした。本当に実践的な内容って言うんですかね、そういうものでしたので、そういう企画をぜひ今後あの方を呼んで、塩尻市内の事業所さんにもいいかなと思いましたので一言加えさせていただきます。

百瀬委員長 よろしくお願ひします。ほかにございますか。よろしいですか。このその他第1号のこれにつきましては、次回の3月の定例会で議決ということですので、その際には説明等も省いて即採決と、採決と言いますか、そういうような形で議会取り扱いとなりますので御承知いただきたいと思ひます。

上條教育企画係長 はい、よろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 それからその次の条例は、これは提案権がやはり市長部局ですので、担当は生涯学習部の関係、その次のスポーツ振興課の関係もですね。これは条例案件として市議会3月定例会に提案されるわけですね。

上條教育企画係長 そうです。3月定例会です。

百瀬委員長 そうですね。済みません、私、まだ、議会にかけられる議案を見てないもんで。そういうものであるということで、その他案件ということで、ここに今示していただいたということだと思ひます。何か質疑等ありましたら。

田中委員 それでは1番目の塩尻市私立幼稚園障害児就園奨励費補助金交付要綱の一部改正のことについてお伺ひしたいと思ひます。改正のことについてお伺ひするのでなくて申しわけないんですけども、これは塩尻市内の小中学校で特別支援教育就学奨励費というものがありますけれども、その幼稚園版と考えてよろしいのでしょうか。そしてまた、私立幼稚園ですので補助金ということになるのでしょうか。そしてまたもう一つ、保育園に関してはこのような補助金はありますでしょうか。3点お聞きしたいと思ひます。

百瀬委員長 お願ひします。

小島こども教育部次長（こども課長） こちらの補助金につきましては、いわゆる障害をもったお子さんが就園することによって幼稚園教諭の負担が重くなるものですから、先生をふやして対応するってことをしています。そういったことで経営を安定して継続していただくために補助をするという性格のものでございます。保育園のほうではですね、現在私立は今のところございません。社会福祉法人立の保育園も設置が予定されてますので、設置されるタイミングでは、こういった補助をしていく必要があるなということで、今、それも検討しているところでございます。

百瀬委員長 いいですか。あと保育園のこととか、そういうこと。

田中委員 そうしますと私立で経営ということもあると思うんですけども、障害を理由として少しちょっとお断りというか、難色を示されたようなことは今まであったのでしょうか。

百瀬委員長 お願ひします。

小島こども教育部次長（こども課長） 私が聞いている中では一例ございまして、やはり障害の重さと申しますか、教員側の負担が1対1くらいつけないとなかなか幼稚園で生活ができないというような事例がございまして、その時は、保護者は幼稚園の受け入れを希望しましたが、最終的にはちょっと経営的に難しいという中で断念された例がございました。

田中委員 ありがとうございます。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。なければ、その次の条例案件については、この3月議会に上程されるということ。よろしいですね。では、次へまいります。

○その他第3号 平成22年度教育委員会関係補正予算(案)について

百瀬委員長 その他第3号ということになりますね。その他第3号は、平成22年度の教育委員関係補正予算(案)、資料6番、12ページからですね。これにつきましては、年度末の補正ですので、工事費あるいは補助金の確定に伴う修正と、あるいは実績によるとかですね、そんな非常にあまり議論するようなそういうものではありませんので、特に説明もいただかなくていいと思いますけれども、ちょっと私のほうで見させていただいて、金額が、補正額がちょっと多いなというような感じのものについて、ちょっと私のほうで最初にまとめてお聞きしますので、あとまた委員さんの中でお気づきのことがございましたらお願いしたいと思います。

初めにこども教育部関係ですね、12ページから16ページまでのところで、ちょっと私がお聞きしたいと思ったのは、12ページの5番ですね。教員住宅の関係で契約戸数が減少してるという、ちょっとその辺で教員住宅の入居状況というんですかね、あるいは退去状況って言いますかね、実態っていうのが、今どうなってるのかなというようなのがちょっと気になりましたので、ちょっとその辺のところをですね、お答えいただければと思います。同じようなのは、14ページの歳入のところにも5番のところ、退去による契約戸数の減少というような問題がありますもんですから、そのことをお聞きしたいなと思います。こども教育部関係では、そこだけですけれども、委員の皆さん何かありましたら。こども教育部、よろしいですか。ないですか。では、今の点について、その教員住宅の関係だけ、お答えいただければと。

古畑教育総務課長 教職員住宅の借上げ料でございますけれども、民間住宅の借上げ料の減額に伴うものでございます。当初予算につきましては、16戸の民間住宅の借上げ料を計上しておりましたけれども、これが6戸になったということでマイナス10戸の減額に伴うものでございます。この民間住宅につきましては、現在6戸ということでございますが、大門ですとか、高出、それから吉田地区のアパートをそれぞれお借りをさせていただいております、半額が先生の負担、半額が市の負担と、こういう形になっております。それから、民間住宅以外の市で持っております教職員住宅でございますけれども、条約上の戸数につきましては59戸ございます。このうち、今、40戸くらいは先生方に入らせていただいております、空きが19戸ということになっております。民間住宅の家賃でございますけれども、大概4万6,000円から5万円8,000円くらいの間でございますけれども、公営の教職員住宅のほうにつきましては、建物の建築年数に応じて1万円くらいの安いものから3万4,000円くらいの高いものまでさまざまであると、こういう実態になっております。

百瀬委員長 ありがとうございます。そうすると空きが19戸あるという。この辺はどういうふうこれから考えていったらいいのかなということと、それから民間の借上げ、16戸を予定していたのが6戸しかないというのは、原因というか、その辺はどういうことですかね。その辺、おわかりになりましたら。

古畑教育総務課長 まず公的な教員住宅でございますが、条例上は59戸ということでございます。以前は60戸以上ございましたけれども、古い建物からだんだん処分をいたしまして、条例の改正を平成20年3月に行っております。福祉教育委員会の中でも古い教員住宅につきましては、この際整理していったほうがいいのかという御意見もいただいたものですから、今年度、建築年数の古いものを中心にいたしまして現地調査を行いました。今後、学校等の需要等を勘案する中で、こういった古いものにつきましては、廃止をしてまいりたいというふうに思っております。

それから民間の教員住宅につきましては、以前は公的な教員住宅を整備するかわりに、それから経費もかかるものですから、民間住宅をなるべく借りていこうということで、年次計画的に借りて

いる時代もありましたけれども、先生方の好みと言いますか、考え方も、それから住居環境に対する考え方も変わってきておりました、学校の近辺の都合のいいところを自分で見つけていくという傾向があるかと思っております。

百瀬委員長 ありがとうございます。そういった住宅関係のことで先生方から特にこうしてほしいとか、ああしてほしいっていう、そういう声って言うんですかね、というので何か、教育委員会として苦慮しているようなことはないですか。

古畑教育総務課長 希望、要望に関しては、施設に関するものが主でございます、建てつけが悪いですとか。

百瀬委員長 住宅のね。そういうね。

古畑教育総務課長 そうです。そういうものに関しまして、私どもは、それなりの予算を持っておりますし、集中管理業務もやっておりますので、即座に対応できるものは、対応させていただいております。よりよい環境づくりに努めているところでございますけれども、先生方といたしましても自分のお住まいは、やはり自分たちで責任を持ってよりよい住環境に努めたいというようなことでもございまして、夏の間の草むしりをしないでとかいう御近所からの声もありますので、そういった点につきましては、校長を通じまして指導をしていただくようお願いをしているところでございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

丸山職務代理者 今のことに関してですけれども、この借上げ、市として住宅を持っている以外に借上げを16戸しているというのは、やはり必要に応じてストックをしておく必要があるのか。と申しますのは、先生方がそれぞれに自分の好みに応じて、場所とかですね、規模とかですね、借りますよね、そうすると市とすると半額の補助で上限は決まっていますか。上限はない。

百瀬委員長 お願いします。

上條教育企画係長 前段のストックをしておく必要があるかということですが、これはストックをしておりませんで、必要に応じて今までは民間住宅を、需要があった時に市で借上げて、それを先生に使っていただいております。今、その方針を転換しております、先ほど課長が申し上げましたように、教職員の先生方も、住居手当というものが給与の中に出るようになっておりますので、そんなことからしましても市の借上げた民間住宅を使うというよりは、御自分で探して民間のアパート等に入れられるケースもございます。今まで、昨年度末の時点です、実際に先生方が住んでいらした民間借上げ住宅が16戸ありまして、それを新年度予算に計上してございましたが、昨年度末に異動によって退去された先生方、また、今年度中に途中でALT等の方もいますけれども、実際に民間に入られていた方が退去したのにつきましても、随時解約をしてですね、これを解消していきたいという方針になっておりますので、その分は今後の、現在入居されている方が退去した段階です、現在6戸あると申し上げました民間借上げは、その都度解消していくという予定でございます。実際の家賃の補助の上限ということにつきましては、基本的には先ほど課長のほうから申し上げましたとおり、今一番高いところが5万8,000円の半額の2万9,000円を市、本人がそれぞれ負担しているという状況でございます。特に上限を設けるということではありませんで、市が借上げた家賃の半額を入居者に負担をしていただきたということでございます。

丸山職務代理者 もしそういうことであれば、逆に先生方に積極的に自分の家を自分で探してもらって、半額を負担しますからっていう方向に転換していてもいいのかなと、今、ちょっと思ったのでね。あまりそれをお任せして、市のほうの負担が多くなるということ懸念するのであれば、また、まずいのかなと思ったのですが。でも、民間の借上げの説明はよくわかりました。

上條教育企画係長 ちょっと補足させていただきますと、先生方が御自分で入居したアパートの補助と言いますのは、給与の中に住居手当というのがございまして、これが支給されるということでございますので、基本的には県費の先生の住居手当は、県から手当てされるということでございまして、市内の小中学校の県費の先生方が民間のアパート、あるいは持ち家に対する住居手当等もございまして、そういうことになってきた場合には、市の負担は全くなくなるということでございますので、よろしく願いいたします。

丸山職務代理者 わかりました。

百瀬委員長 ほかにありますか。よろしいですか。では、次へ進みます。

生涯学習部関係のところでは、18ページのところに、特に檜川のいろんな資料館の関係、あるいは平出博物館もそうですけれども、入館者減による減額補正というようなのがありますが、この辺のところは、なかなか難しいところだと思うんですけれども、入館者減少の要因と言うんですかね、その辺のところは、どんなところにあるというように見ていらっしゃいますか。お答えいただければ。

平林芸術文化担当課長 特に大きな要因というものは、ございませんが、この社会情勢の中で、不景気なこともあって、そうしたことが、要因の一つとは、考えられますが、それが決定的な要因であるとは、断言できないの状況です。

百瀬委員長 世の中の風向きというところですかね。

田中委員 入館料は、そんなに値の張る入館料でないことを考えると、この割った人数というのが多いのかなと思ったんですが、どうでしょうか。

百瀬委員長 観光客なんかも減っているわけですね、実際。

平林芸術文化担当課長 基本的には、入館される方は、値段が高いから入らない、安いから入ると言うことは、一概には言えないと思います。入館料は、安いにこしたことはありませんが、たとえそれが高かろうが、安かろうが、興味がある場合は入館すると思われるので、そういう意味では、あまり入館料の高い、安いは関係ないと思います。

百瀬委員長 ほかによろしいですか。補正予算関係は、以上でよろしいですかね。

○その他第4号 平成23年度教育委員会関係予算(案)について

百瀬委員長 次、その他第4号ですね。予算関係ですね、平成23年度予算の関係、これについても、初めに私のほうでお聞きしたいことをまとめてありますのでお聞きして、あと委員の皆さんからになります。これ、ちょっと長くなりますので。その前に、きょう配付されております予算概要ですが、机上にいただいてあります。これについて塩尻市の予算の組み立てて言うんですかね、そんなようなことについて事務局のほうから説明をしたいと、こういうことであります。

平間子ども教育部長 それでは、各課に渡りますものについては、後ほど各課長等からお答えをさせていただきますので、私からは平成23年度の市の全体的な説明をさせていただきたいと思っております。こういう経済状況の中で教育予算を獲得してるんだということで御理解をいただきたいと思っております。

まず1ページであります。国の地方財政対策の状況ということで少し大きな話になってしまいますけれども、大変厳しい経済状況の中ではありますが、平成23年度におきましては、企業収益の回復も少し上向きで見込めるだろうということでございますし、これに伴って地方税の収入ですとか、地方交付税の原資となります国税、5税でございまして、これが増加するであろうという見込みであります。ただ一方で社会保障関係費、福祉関係が主なものになりますけれども、こういった自然増ですとか、借金の返済である公債費ですね、これが高い水準で推移することが見込

まれております。したがって給与関係経費等も減少しておりますけれども、こういったものを差し引いても、なお大きな財源不足が生じるというふうに見込まれているところであります。

国としましては新年度の予算をつくる中で、地方財政計画というものをつくります。これは地方全体ですね、日本全体の地方の所要額を集計してですね、これに対してどういう財源措置をしていくか、特に交付税関係においてどういう対応をしていくかということを詰めるための資料集めをしますけれども、そうした中で交付税の総額については、平成23年度17.4兆円を予算として見込んでいるところでありまして、これは対前年度2.8%の増であります。ただし、この2.8%増をしても、財源不足額が、なお1兆4,000億円生じるということでございまして、そのうちの、ここにはちょっと数字は出てきておりませんが、6.6兆円は国の建設事業債、国が借金してですね、これを賄うということです。なお不足分の7.6兆円については国と地方で半分ずつもちましようねと、こういう非常に厳しい状況にあるということでございます。

2ページのほうで、これは、市としての基本的な考え方でございますけれども、地方交付税はそういうことで増額は見込まれるわけでありまして、今、折半にしようと言った臨時財政対策債というのは減額になりますので、財源の確保というのは、非常に厳しい状況にあるということでもあります。そうした中で予算を組んでいく上では、地方においても先ほど申し上げました社会保障関係経費、扶助費とかですね、医療費の大幅な伸びが見込まれますので、不足する財源については基金に頼らざるを得ない。貯金ですね、市としての貯金の取り崩しに頼らざるを得ないというような、こういう厳しい状況だということでございます。

そういう中で、その下に6つの柱がございまして、これは後期基本計画の中の6つの柱でございまして、それについての予算付けはこうなっていますよということをお示しをしたものでございます。

その下には財政の健全性の堅持というふうにございまして、全体の中で、ハード面については一応落ち着いてきたということでございまして、普通建設事業費については減額になっており、率にして13.9%の減でございます。また、基金の取り崩しに頼らざるを得ないということでもありますけれども、昨年よりは少ない取り崩しの中で調整してきたということでもあります。また、交付税のかわりですね、臨時財政対策債を除いた一般的な建設に対する借金、市債についてもハード事業が縮小したことで、これも減額になるという状況でございます。

3ページのほうをご覧いただきたいと思いますが、全体の規模でございまして、一般会計につきましては260億6,000万円でございます。対前年6,000万円、0.2%の増ということでございます。ほぼ横ばいというような予算規模でございますが、このほかに特別会計が9つ、規模で言いますと113億8,900万円余でございます。そのほかに公営企業会計4つでございますが、72億4,800万円余というようなこともございまして、これを全部足しますと446億9,700万円余になるわけでありまして、一般会計から例えば水道事業会計へ繰り出す、水道事業のほうでは繰入金として計上してダブる部分がございますので、それら精査した純計と言いますけれども、純計では421億7,000万円という規模でございまして、全体として2億8,000万円余ですね、0.7%の増という状況でございます。

4ページのほうで、一般会計の総予算額の推移ということをお示ししてございまして、全体的にはなだらかな右肩上がりと言いますか、というように見えますけれども平成17年度では合併がございましたので、予算規模的には大きくなってございますけれども、それ以後は260億円台くらいで推移をしているという状況でございます。

次に、5ページになりますけれども、塩尻市全体としての歳入の状況でございます。これも全部を説明というわけにはまいりませんが、市税につきましては、7,300万円余、0.8%

の伸びというようなことでございまして、詳細については、次の6ページに示してありますけれども、市税自体ではですね、個人、法人あわせて2億円余、6.2%の増でありますけれども、固定資産税については、評価額の下落等もあって1億1,800万円余、2.5%の減というような内容になっております。たばこ税については1,500万円の減というような状況でございます。

次に7ページ、歳出の中でも目的別に見ていただいたものでございますが、こども教育部、生涯学習部の関係は、民生費の一部にこども課の予算等が含まれておりますが、残りは教育費ということでございます。教育費6億3,500万円余、対前年に比べて減でございます。非常に大きな額ですが、これはハード事業のですね、完成に伴う減でございます、大どころで言いますと広丘小学校の屋内体育館は4億3,400万円ほどしますけれども、これが終了する。あるいは広丘東保育園、これは2億6,000万円ほどですが、これも終了する。生涯学習部のほうでは高出地区センターの建設事業、これが2億2,000万円ほどになりますけれども、これが終了したということでございまして、終了分については、足しますと9億1,500万円くらい。逆にですね、増えたものについては榑川保育園の建設事業、これは2億2,000万円ほどございますし、あるいは宗賀小のリニューアル事業が5,000万円ほどございますので、こういうものを差し引くと、たまたまですね、6億4,300万円の減になりまして、大体似たような数字になってくるわけですが、大どころはそういったところでございます。

あと8ページのほうでは、歳出を性質別に見たものでございますけれども、これは義務的経費と投資的経費とその他の経費等でございますけれども、義務的経費は、人件、扶助、公債費と言いまして、義務的に支払わなければならないものでございまして、人件費ですとか、福祉関係の扶助費、借金の返済というものが主な内容でございます。人件費については対前年3億7,500万円、率にして6.9%の減ということでございます。また投資的経費についても4億6,200万円余、13.9%の減でございますが、その他の経費については、対前年5.8%の増というような内容となっております。

以下、9、10ページのほうでは、市全体としての主なハード事業一覧ということで示してございまして、私どもの関係では、10ページのほうに教育総務課、こども課、社会教育課等々お示しをしてございますし、11ページからは、主なソフト事業、あるいはスリムアップ事業ということで特色ある事業というものをそこに掲げてありまして、私どもの関係では13ページのほうに掲げてございますので、また参考にごらんをいただきたいということでございます。

いずれにしても大変厳しい財政事情の中でございまして、大変予算獲得には苦慮をしたわけですが、ご覧いただいた中で御質問にお答えをしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。何か、今の説明に対して質問ありますか。よろしいですか。

それでは、具体的な部分のところで、私のほうから始めにお聞きしたいんですが、21ページ、12月ですかね、あの時に重点施策というようなことでお示しいただいたものと比べさせていただいたんですけれども、そこに挙がっていて、今回、ここにはないというようなものがありますが、これも、中身がすべてここに、資料にあるということでは、どうもないようなものですから、その辺が見えない部分があるものですから、一応御承知いただきたいと思っておりますけれども。私のほうで重点施策の資料と比較して感じたことをちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども、21ページの関係のところで、学校給食の公会計移行というのがありましたけれども、あれはなくなったということなんですか。それが1点。

それから次のページのところで、先ほど扇風機の話がありましたね。2つ目の小学校と中学

校の備品の関係のところ、扇風機はあるんですけど、エアコンはカットされたら、こういうことなんでしょうか。

それから、先ほど教育長から話がありました中学校の30人規模学級導入については、県の予算づけというのは非常に厳しくて、現場では、なかなか実際に授業ができないんじゃないかと、こういうような状況があるということで、市町村教育委員会の連絡協議会でもその点が議論になりまして、これをやる場合に、市として何らかのプラスアルファみたいな、そういうことは考えなくてもいいのかどうかということですね。

それから、ちょっとここに見えない部分で、全国学力テストの採点・分析の委託を、県で2分の1出すと、あとは市町村のほうでということなんですけど、それがここには見当たらないんですが、先ほどいただいた資料の概要の一番最後の13ページを見ますと、新規でそこに入っていますので、これはあるんだなということでもわかりましたので結構です。

もう一つは、学力とならんで体力ですね。体力アップというの、県のほうの予算では予算化されているわけですけども、市としてはその辺のところは県の関係で、市としてもその予算の中でできるという、そういうことなのかどうかということですね。

それから、次の23ページに関係するところでしょうかね。ここの中に見えないんですけど、広丘小学校の屋内運動場建設にかかわる、まだ外構工事とかそういうものがあると思うんですけども、それがちょっとここには見えないんですけど、それは当然入っているんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

それから、塩尻中学のプールの改修というのがここには見えないんですけども、それはどうなっていますでしょうか。

もう一つ、教育センターのサーバーの整備事業。この辺も予算の中にあるのか、あるいはカットされたのか。一応、教育総務課の関係で切りたいと思いますけれども、そんなことを私は、ちょっと考えていたんですけども、委員の皆さんでほかに、教育総務課関係のがございましたら。よろしいでしょうか。それでは、以上の点についてお答えいただければと思いますが、お願いいたします。

古畑教育総務課長 御質問のあった中で、幾つかの事業がもれているという御指摘でございますが、まず、この予算概要の作成要領につきましては、財政課のほうで各課3ページ以内ですよという注文がございまして、すべての事業を載せたかったわけでありまして、その中から特にPRをしていきたい事業ということで、委員長さんが申されました学力テストの件、それから広丘小の屋内運動場の改築に伴う外構工事の件、それから教育センターのサーバーの件につきましてはここにはございませんが、当初予算には計上されておりますので、御承知願いたいと思います。

それから、塩中プールの改修でございますが、塩中のプールにつきましては、平成22年度の国の経済対策補正予算で対応をいたしまして、平成22年の12月補正で前倒しをさせていただきました。したがって、平成23年度の当初予算には載ってこないというようなところで、これも御承知願いたいというふうに思います。

それから、最初のほうに戻りますけれども、確かに学校給食の公会計化に伴うシステム構築委託料を計上し予算要求をしております。ただ、本市の場合は、単なる公会計化だけではなくて、子ども手当と相殺できる学校給食費の引き落としを念頭にしております。しかし、平成23年度以降の子ども手当の制度設計が今もって不明確なところがございますので、この点につきましては、国の動向を待って補正対応ということで市長査定の結果となったということでございます。

それから、保健室のエアコンにつきましては、今回、ここに載せてございます扇風機と同じように総務部長段階ではゼロ査定になりました。しかし、市P連の教育行政懇談会での要望も多くございましたものですから、保健室のエアコン設置と、せめて3階以上の教室への扇風機の設置を認めていただきたいということで復活要求を出したものでございます。で、どちらをとるかということで、残念ながら保健室のエアコンがゼロ査定になりまして、扇風機のほうは、私どもがせめて3階と言ったものを、2階以上ということで認めていただいて、平成23年度に整備をしていきたいという結果になったものでございます。

それから、中学校30人規模学級でございますけれども、今回計上いたしましたものは22ページにございますが、備品購入費でございます。あくまでも平成24年度に、私どもが、塩尻市が、本格実施をする上で、平成23年度に準備を進める上の備品購入費でございます。これで、県の計画が平成23年からというようなことでございますので、市といたしましては、できる学校については、施設面、それから備品面でも、予算的なものの必要がない、今ある施設で対応できるような形で導入できるところから試行導入をしまいたいというふうに考えております。プラスアルファということでございますけれども、試行の段階の各学校の取り組み状況を見ながら、改善すべき点につきましては平成24年度の本格実施に向けて改善をしまいたいというふうに考えております。以上でございますが、答弁漏れがありましたら、また御指摘いただきたいと思っております。

百瀬委員長 ありがとうございます。そうすると、30人規模学級の、私、プラスアルファと言ったのは人的配置ということなんですけれども、その辺は。

古畑教育総務課長 人的配置につきましては、あくまでも、今、実施計画上では平成24年度からの本格実施に伴います人的な加配について要求はして、これは認められているところであります。ただ、平成23年度の試行につきましては、県の加配がそこに配慮されるように県教委のほうと今、詰めを行っているところでございます。

百瀬委員長 体力アップ関係は、特に何か予算化するようなことは考えていなかったですかね。

古畑教育総務課長 体力アップ分については、特に考えておりません。

百瀬委員長 予算としては。

古畑教育総務課長 はい。

百瀬委員長 ありがとうございます。委員の皆さん、よろしいですか。

次、こども課の関係は、福祉関係のものが主になるので、次の家庭教育室の関係のところの26ページの例の支援介助員5人分ということですが、要求は7人という、つまり中学で2人というのは多分そういうことだと思うんですが、それは、カットされたということなんででしょうか。家庭教育室の関係は、その1点ですね。

小澤家庭教育室長 当初、7人の要求をしましたところ、総務部長査定で3人ということで落とされました。それでもということで、理事者、市長査定の折に、どうにか5人をお願いしたいということで、子供さんの幾つかの事例を挙げまして5人までふやしていただいたところです。それで、具体的に小学校何人、中学校何人というところは、今調整中でございます。以上です。

百瀬委員長 わかりました。委員の皆さんは、いかがですか。

丸山職務代理者 それに伴いまして、予算についての決定はわかりましたが、初めての支援介助員という今回の形なので、私のイメージからすると、1対1、例えば、排泄とか、食事とか、車いすとか、そういう1人の子供に1人というように思っていなくてですね、言えば、多少混乱しているような教室の中で、その人がいることによって多少。勉強は教えないけれども、やはり子供たちの中で見守る人がいるという形で、そういう方を養成するのかなという感じでお

りましたが、今の説明ですと、そういうお子さんがいるところに配置をするという解釈をすべきなのか。と申しますのは、せっかく初めて行くに当たり、塩尻モデルというのですか、こういう形でこの方々の服務規程というのですか、どこまでができて、どこまでではできない、とかいうのですか、そういうものもいろいろな場面を考えてつくって差し上げていないと、現場では混乱するかなと思ったので、どのような予定でこの方々を配置して、どういう活躍をしてもらうのかということ、いま一度御説明いただけたらありがたいですが。

百瀬委員長 お願いします。

小澤家庭教育室長 済みません、説明不足のところがありました。個別の支援も考えているところでございますけれども、今、丸山代理がおっしゃったように、クラスの運営と言いますか、その部分でも支援員がいることによってクラス運営がうまくいけばという部分も考えております。それで、具体的な部分は、本当に初めてのことで、就学指導また元気っ子で対応している相談員等も相談しながら、また学校の現状も見ながら考えさせていただくところで、細かい要領等はまたこれから決めさせていただくところでございます。

丸山職務代理者 ぜひ現場の先生の御意見もよく聞いて、使える方法でという方向で、取り組んでいただけたらありがたいと思います。

それから、その上の元気っ子相談の謝礼というところに129万4,000円ですね、計上してありますけれども、この中身ですが、私はこの元気っ子相談というのは、塩尻市として大事にしてほしいと思っている分野なのですが、この謝礼というのは、例えばこの盛りだくさんな内容のすべてにかかわる方々への謝礼としての129万4,000円という金額なのかと思ひまして、お伺いしたいと思います。なぜかと申しますと、先日、タイムスに松本市の発達障害のケアの効果というので、チームをつくって対処しているというのがありましたが、そこを見ますと、お医者様であるとか、それから作業療法士であるとかですね、そういう専門の方々がついて全園を回るという、それは松本市の企画なんですけれども、費用的にはかかっていると思います。発達障害の子供たちを早期に発見して支援をしていくということは、これから不登校対策にも繋がることだと思っていますので。実際の現場ではあまり効果がないとか、もっとこうであったら医師の診断がしてもらえると、それから、子どもが普段遊んでいる姿を見ながら判断してもらえると。

今の塩尻市のやり方だと、相談員の先生方と保健師の先生が、子どもにある一定の行動をとってもらってそれをチェックシートで見て記入し、それを降籟先生に送って判断してもらうという方法だと、私は伺っておりますが、それが果たして、現場の先生方にメリットとして非常に効果があるとされているのか、逆に負担なのか。こうしたことは、駒ヶ根でもやっていますし、松本でもこうやって始めたので、塩尻市はこれを導入して何年かたっていますので、使える中身というのですか、予算づけはもう決まっています来年は無理かと思うんですが、そういう形にぜひしていただきたいと思うので、その辺、お考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

百瀬委員長 お願いします。

小澤家庭教育室長 謝礼をお支払いする部分でございますけれども、具体的に申し上げますと、その中の丸ポツの心理発達検査、医療相談、STによる園巡回訪問、ペアサポ、相談員・保育士等の研修等が、実際に謝礼でお支払いしなければいけない部分です。それで、心理発達検査等は、臨床心理士の先生による検査の部分、学校、保育園で実施していただきますので、謝礼をお支払いするようになっております。医療相談につきましては、中信松本病院の小児科の医師が2人こちらへお出掛けいただいて相談日を設けておりますので、謝礼をお支払いしており

ます。ST、言語聴覚士ですが、保育園訪問をしておりますので、そちらにお金をお支払いさせていただきます。ペアサポにつきましては、やはり臨床心理士の専門の先生を、高山恵子先生なのですけれども、中央のほうからお呼びしまして、お母さん方の子育て応援教室を開いておりますので、謝礼を払わせていただいております。また、相談員・保育士等の研修につきましては、その都度必要な先生をお呼びして開催しているところですので、先生によって金額の多少違いはあるかと思っておりますけれども、お支払いが必要になってきております。

それで今、松本市のリストアップ方式といえますか、ピックアップ方式。保育士から見て気になる人だけを見るという方式がいいか、駒ヶ根市は検診方式ですので、医者が健康診断と同じようにしているという方式。塩尻は、年中児の全員を見て、その中で、課題遊びをしています。その中からまた支援の必要な子を見て、その子に対してまた支援をしていくという方式。それぞれ、今、何がいいか、何が悪いかわからない部分、どこもいろいろな課題が出てきていると思います。塩尻も課題が出てきていると思います。それで、課題遊びをする部分は、課題遊びで必要な部分かと思っておりますけれども、ほかの部分の日常のお子さんの場面を見るという時には、その課題遊び以外の日に、こちらでやはり全員はできませんけれども、気になるお子さんのところを出向かせていただいて見させていただくようなお時間を今つくっているところですので、少しでもより良い方向性を見出せればとは考えているところです。

百瀬委員長 よろしいでしょうか。

丸山職務代理者 では、これからまた、そのことについてはいろいろ構想しながら作りかえをしていくということでしょうか。

小澤家庭教育室長 せっかく始めた事業ですので。

丸山職務代理者 あと、もう1点ですけれども、保育士さんのほうで、1年生に上がるお子さんに対してチェックシートみたいなものをつくりますね。結構細かいところまでたくさんつけるらしいのですが、それについて。小学校の受け取った先生が、それを引き継ぐ時には前の先生が受け取り、実際には、新しく1年生を持った先生がごらんになるわけですが、細かくたくさん書かれているもので、書く側は書くべくして書いているのですが、受け取った先生方により、先入観を持たないほうがいいだろうとかで活用しない。つまり、扱いが、出す側と受け取った側で認識が違うらしいんです。ですから、小学校の先生方もそのようなことを、宗賀小に伺った時にも言っていましたので、ぜひチェックシートのあり方というのを、それぞれの現場で本当に必要なものとなるべく、効率ということをよく言いますし、必要なものであれば多分一所懸命書くと思うんですけれども、受け取った側がそれを必要としないのであれば、それはまた問題です。先ほどから申していますように、現場の声をぜひ聞いていただいて、どんな形の内容が一番いいのかというのも、またフィードバックしながら作りかえるということも必要かなと感じましたので、お願いしたいと思います。

小澤家庭教育室長 今、丸山委員さんがおっしゃった部分は、成長の記録と呼んでいるものだと思います。保育指針の改正に伴って、保育園から学校へ必ず引き継がなければならない書類になっておりまして、その部分が、塩尻市は成長の記録という独自のものです。また、その部分につきましては、もし検討する余地がございましたら、また考えさせていただくという形にはさせていただきたいと思っておりますけれども、あくまでもお子さんの記録を伝えていく部分としては、やはりこちら側の気持ちとしては、できるだけ細かくお伝えしたいという願いでございます。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。なければ、次へ進みます。

社会教育課の関係ですけれども、この増減額が多いということで、ちょっと私、感じたのは、

27ページの一番上の公民館等への改修とか耐震診断の関係が大分少なくなっているんですけども、それは。それだけ、その4つですかね、4つから要望があるという、そういうことなのか、あるいは、もっとあったけれどもこのぐらいで抑えられたということなのか。

それから、次の29ページの重伝建の出入りのところも大分、前年度と比べると減額になっているんですけど、この要因はどういうところにあるのか。その2カ所ですね。お願いします。

加藤生涯学習部次長(社会教育課長) 27ページ上段の公共施設等の補助金の関係でございます。公民館の耐震、また診断を行った後の改修等でございます。これにつきましては、これはすべて要望事業として100%載っております。前年の要望と今回の要望の件数が違うというような部分でございますので、よろしくをお願いします。

百瀬委員長 それから重伝建の。お願いします。

渡邊文化財担当課長 昨年度の修理・修景件数が7件で今年度9件ということで、なぜ減っているんだということもあろうかと思いますが、間口に対する補助金の加算分の多いものが昨年度に多かったということです。ということは、中山道に面したものは補助の加算がされますので、昨年度はそういうようなものが多かったということです。例えば、奈良井の公民館や徳利屋さんのような、大変大きな間口のものがありました。また、昨年度は両地区ともに修理事業という、補助率の高いほうの事業が多かったということです。それらで、このような差が出てきたということでありまして、決して、来年度は予算がないからとか、あるからとか、そういうことではなくて、希望される事業を予算化する中でこのような差異が出ております。

百瀬委員長 わかりました。あと、委員の皆さんから質問がありましたら。

丸山職務代理者 前に戻りましてですね、24ページの保育所運営費のところでも、1つ御質問したくてお願いしたいと思えます。24ページの保育所運営費の給食調理の業務委託、民間委託の件ですけども、効率的な運営の推進により、伺いますと、入札は安いところに落ちて毎年入札をする。入札で安いところに決まるということです。私が思いますのに、業務の中身というのですかね、例えば保育園の園長先生とか他の先生方と、給食の先生方とのかかわりというのは、多分、食育の関係でとても大事なことだと思うんですけども、入札の時に、どういう業務内容でやってくれたかという評価をですね、今はそういうものは全く勘案されなくて金額だけで入札がされるようなことを伺ったのですが、実際にはどうですか。現場の先生との関係とか、細やかな丁寧な調理をしてくれて、それがとても園児に好評だとかというような評価ですね。業務委託は言えば、一人一人の作業ですので、違って当然だと思うんですけども、ですから、安くなればなるほど、その辺がちょっと心配にならないかなと思いたしたので、効率的な運営には入札は大事なのですが、やはりその辺も加味していただかないと、委託をされた業者にも気の毒な気がいたしますので、どのように行っているか伺いたいと思いたしましたが。

小島こども教育部次長(こども課長) 初めに業者の決定方法からですけども、これは3年スパンで決定をしまして、最初の1年目の時に指名入札をして一つの業者に決まり契約します。この業者に2年目・3年目、これは1社限定して入札をしていただきまして、それで金額を決定しています。金額自体は、最初の複数社が参加する入札のベースで2年目・3年目も推移するというのが、これまでの状況でございます。ですので、価格自体ですね、私どもの業務の設計に基づく見積価格から見ますと、実は若干低い傾向にありまして、例えば工事ですと90%台で契約ができるというふうなことが一般的だと思いますけれども、ややもすると8割くらいまで金額的に下げて契約をとりたい業者が出てまいります。今お話の質の部分とか、子供への対応の部分といったところが担保できるかというあたりが非常に大きな課題になっておりま

す。この業務委託という方式では、事細かに指示ができないということになります。結局、業者が労働者派遣法に抵触しないために何食を何時に提供するというくらいの仕様にせざるを得ないところがあります。

ただ、そこは人がかわれば品質に若干なりとも差は出ると受け止めていまして、その差をなるべく少なくするために栄養士も巡回しながら指導をしているという状況で食育、それから品質を含めた一定のレベルの高さの維持に努めているところです。また、園長先生のほうを通じて、質が上がるように、クレームではないですけども、業者側に要望や評価を日々伝えています。私どもも何回か試食に出たりとかしますけれども、そういう中では、自園給食並みのレベルの高さは確保できているなというところがございますので、引き続きそういった対応も工夫しながら進めていきたいと考えております。

百瀬委員長 よろしいですか、はい、どうぞ。

丸山職務代理人 例えば、入札の場合、同じような金額だった場合、それまでにかかわってよくしてもらって、とてもいい内容のものを提供してもらったという評価ですか、そういう声も、できれば、もし同額であれば、勘案するようなところもあっていいと思いますので、また御検討いただきたいと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。では、次の平出博物館の関係のところですが、30ページ。すべて減額というような形になって、私としては、感想としては何か残念な気がするんですけども。特に、平出遺跡の3段目ですかね、平成23年度で事業が終わるわけですよね。そうすると、これで事業が終わるということで、全うするというのに、大丈夫でしょうかね、なんて言うてはあれだけでも、ちょっと気になるんですけども。その辺のところ、どんなあれがあったのか、お答えできる範囲でお答えしていただければと思いますけれども。

鳥羽平出博物館長 整備事業につきましては年次計画でやっているということで、一応、来年度、最終年度の工事内容で、一応この額を出したものですから、予算要求どおり満額でつけていただいた額でございます。平成22年度がちょっと多かったものですから、その分の減額分でございます。これ以降につきましては、維持管理の関係は当然つきますので、全く平成24年度以降ゼロになるわけではございません。工事の関係が少しストップするという関係です。今後につきましては、また公有化の関係とか、あるいは整備の、これから維持管理していく上での修復事業等がございますので、またその都度、御相談させていただきたいと思っておりますけれども。そんなことで進めさせていただきます。

百瀬委員長 はい、わかりました。よろしいですか。ありますか。

石井委員 平出遺跡の件は、ずっと整備をしてこられて、今年度で終わるということですかね。先ほどちょっと、入園者が少なくなっているというような状態ですが、何が足りないかね。

百瀬委員長 はい、お願いします。

鳥羽平出博物館長 入園者のカウントにつきましては、ガイダンス棟が平成19年にできまして、実は平成19年度から実際にカウントをし始めたのですが、昨年度につきましては、平成21年度ですか、開館当時よりも入園者が2割アップ、中の体験者については4割アップしています。ただ、今年度はですね、たまたま横の市道一里塚線の工事を今現在やっておりまして、ガイダンス棟へ行くアクセスが不便なものですから、その関係でこの冬場、大分減ってきたというような状況です。最終的にはちょっとガイダンス棟は減ると思っておりますけれども、来年以降はまたもとへ戻るというような期待はしておりますけれども。

石井委員 そうような期待はあるんですね。

鳥羽平出博物館長 というような期待はしております。

百瀬委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。

田中委員 それに関しまして、先ほどここに、補正のほうで載っていましたが、平出博物館の入館料でしたけれども、平出博物館と整備事業をしたところと場所的に少し離れていますけれども、博物館からガイダンス棟へも寄っていただくまたは、ガイダンス棟で体験された方が博物館へも行っていただくような、そういう流れをつくるということに関しては、どのようになっていますでしょうか。

百瀬委員長 お願いします。

鳥羽平出博物館長 今現在、一番の課題であるんですけども、一つは、ハード面につきましては、現在大型バス等が、一度西側の国道に出なければ行き来ができないという部分がございます。これについては、今現在進めております市道平出一里塚線の11メートル道路があきますので、西側の国道のほうに出なくても博物館と遺跡の間に行き来ができるということで、ちょっとアクセスがよくなります。あと、ソフト面につきましては、ガイダンスと博物館のほうで連携しまして、お互いのお客さんに向こうへ行ってもらうような形、あるいは、共催で、共催と言いますか、例えば遺跡から博物館までの途中、泉やなんかも含めまして、スポット的にクイズを置いてクイズラリーをやってもらうとか、そんなことでお互いに行き来をしていただくような形で、鋭意努めてはおりますけれども、そんなことでお願いしたいと思っております。

百瀬委員長 あとは、よろしいですか。それでは、スポーツ振興課の関係は3番目になりますか、体育施設整備事業のところがちよっと減額になっているのが、多いかなというような気がして、前年に比べてですね。これは、どういうあれかなという、ちよっと心配になっているのですけれど。その1点ですが。お願いします。

青木スポーツ振興課長 これにつきましては、今年度、洗馬小学校のハード事業としては夜間照明工事約800万円、予算等がございましたけれど、来年は主だったハード事業がないということで、大きなものでは、そこにあります吉田の関係の長者原公園の調査費が計上されているということ。それからもう1点が、中央スポーツ公園の深井戸の整備工事が、210万つけていただいたということで、相殺しまして全体で318万円の減額ということですよ。

百瀬委員長 ありがとうございます。委員の皆さん、よろしいですか。

では、次の男女共同参画と人権推進と一緒にあれですけども、1点だけ、私、気がついた、33ページの社会人権教育推進事業ですね。これが、市民アンケート、これは5年に一度でしたかね、ということでやるということなんだが、予算の規模からすると去年よりも少なくなっているんですけども、ほかの事業ができないようなことはないかなと、気になったんですけども。

土川人権推進室長 一応、既成の中で実施をしていくということでありまして、今までそれでやっている予算には何ら影響ありません。

百瀬委員長 そうですか。

土川人権推進室長 むしろ、前倒ししておりますけれども、いらぬものはカットして、いる郵送代、または印刷等をふやしてありますので、そういった御心配はいりません。

百瀬委員長 そうですか、わかりました。ほかに、よろしいですか。あと、市民交流センター関係は特に気がついたところはありませんので。図書館のほう、大分ふやしていただいたですかね、経費は。36ページの上のところね。去年に比べて、また増額になっています。

委員の皆さんどうですか。はい、どうぞ。

田中委員 ちょっと戻ってしまっただけ申しわけありません。22ページの塩嶺体験学習の家のところですよ。こども未来塾と銘打って開講されるということで、事業の目的として、生活規範です

とか、自律性ですとか協調性を育て、生きる力の育成を図るということですが、去年、行われたいろいろな合宿等ですが、期間が少し短かったかなと思うんです。やはりある程度の長さの期間、合宿や研修をしてみないと、なかなかそういった力は育まれないのかなと思いました。先日、この広報と一緒にしております青少年補導センターだよりの中で、山村留学のことについて書かれていた中学生のお子さんがいらしたんですが、やはり1年とかそういう期間の中で目的のような力がついてきたのかなと、感想として思いました。

また、合宿に参加するに当たってですね、生きる力を育むことを目的に合宿をするのだということに対して、賛同したり理解しているお子さんや保護者の方を募らないと、なかなかそういった成果が上がらないのかなと思いました。合宿の期間に関してどのように今のところ設定されておりますでしょうか。

百瀬委員長 お願いします。はい、どうぞ。

古畑教育総務課長 22ページの事業内容にございます事業につきましては、すべてこれは市の自主事業でございます、小中学生リーダー研修と申しますのは、各学校の生徒会等の役員を対象にした研修ということで、各年2回、想定で2日間ということでございます。それから、中学校の通学合宿につきましては、対象は中学校の1年生1クラスということで、最長5日間と、こういう設定をしております。早ね早おき朝ごはん・どくしょ合宿は、家庭教育室と一緒にタイアップをしている事業でございますが、これも1泊を対象にしておりますし、一番下の小学校体験学習につきましては、日帰りということで想定をしております。ただ、こういった予算総額の中で、委員さん申されましたように、できるだけ長い体験合宿が一番効果があるのではないかというように、私どもも思っておりますので、一応、予算要求の目安といたしましては、今申し上げたとおりでありますけれども、そういった点も踏まえて運営する中で配慮していきたいというふうに思っております。

それから、募らないと、という御指摘でございますけれども、やはり待ってはいはこういった自主事業に参加される方も少ないのではないかというように、私どもも感じておりますので、校長会の中に塩嶺体験学習の委員会も設定をされておりますので、来年度の学校行事の中に、こうした活動に参加するための日程等も組み入れてもらうように、今からも取り組みを進めているところでございます。よろしくお願いたします。

百瀬委員長 前のほうへ戻ってもよろしいんですけれども、何かありましたら、全体を通して。はい、どうぞ。

石井委員 全体を通してということになりますと、私は、この厳しい財政の中での現状の中でですね、教育再生とか教育に力を入れるんだというようなことでもって、塩尻市はかなりその支援に対して投資をされているんだと思うし、よく、まあまあここまでの予算が獲得できたかなと思っておりますし、あとは、事務局の皆さん方がそれぞれ創意工夫してもらって、大いに有効的に行っていただきたいなど、こんなぐあいに思う次第です。

今は、非常に教育委員会についてのいろいろと論議がありまして、私は、なったばかりですので、どういふものかなと思っておりますけれども、評論家の三宅さんあたりに言わせると、教育委員会なんてものはないほうが良いというような、あれこそ不必要だなんてようなことも言われていたりなんかしていますけれども、事務局の皆さん方は、我々に対して、何か、こういうぐあいにしてほしいとか、そういう望みとか希望がありましたらお聞かせいただければ、今後の活動に役立てていきたいなと思っておりますけれども。こんな機会ですので、皆さん方のほうから。これは、本当は反対かなと思っておりますけれども、教育委員のほうから皆さん方に、こういうぐあいにやれと言うのが、本当の教育委員の立場かなと思っておりますけれども。いろ

いろの中でもって、皆さん方からこういうことでこういうぐあいに困っているんだから、教育委員も何とか考えてもらいたいとかという、そんなようなことがありましたらお聞きしたいなと思っております。きょう、すぐでなくて結構ですけれども。

百瀬委員長 ということですが、今、何か感じられていることがありましたら、発言していただければと思いますが。あと、随時また、いろいろお話しいただければと思いますけれども。

丸山職務代理者 私が教育委員を務めるようになってからこれで8年目になるんですが、なった当初に比べると、本当ですと、いろんな課でイベントとかいろんなことをやってくさっているのに、参加する機会がですね、遠慮してくさっていることもあり、減ってきていて、大変申しわけないと思っています。要請がないと、なかなか出かけて見ることもできず、広報など見ればいいのですが、わからなかったりもいたします。百人一首大会もそうでした。そういうことを考えますと、事務局の方々がお骨折りいただいて企画をし、やってくさっていることについて、本当は、見て、聞いて、感想を述べなければいけないことが多々あるかと思いますが、それが今はできない状況で、大変申しわけないという気持ちでおります。今は、そういう感想です。年年歳歳、気遣いをいただいて、見る機会とか行く機会が減ってしまっていることについては、多少申しわけない思いながら、忸怩たる思いでいることも確かです。

御子柴教育長 今のことにちょっと関係するんですけども、特に社会教育のほうでは、待っていても人が来ないという話でね。先ほどの塩嶺の話もそうなんですけれども、大分いろんな工夫をしながら仕掛けていただいているなあとということを、いろんな競技会だとか、特に今出ているところでは、例えば平出博物館がスタンプラリーをやったりとか、あるいは、つくるですね、そういう体験をしたりとか、人集めに大変苦労している。ここには出てこない自然博物館とかでも、結構、出前講座とかいろんなことをやって、人集めだけのお話じゃないんですけども、人集めも当然しなきゃいけないので、やっているなということを感じます。木曾漆器館もしかりだと思っております。

それから、ここには見えていないんですけども、記者発表の時に、やり取りの中で、記者が、強いて今回の予算を何とか型とか言うとするれば何かというような質問があったんですけども、市長はすかさず、市民生活密着型というような言葉で言いまして、確かに昨年度のような大きなえんぱ一く、昨年度までのようなものはないけれども、結構、マニフェストに入っている、魂を入れるとか、あるいはソフト面の充実とかということでは、教育にそれを当てはめてみると、人的なものかなと。見えていない、例えば、見えていないことはないか。見えている特別支援講師とかね、一人ずつ確実にふやしてきているとか、それにプラスして介助員の増、あるいは国際理解講師だとか、養護教員の市での単独配置というようなものもあって、かなりきめ細かなところまで予算に入っているかなというふうに思っております。

それから、先ほど30人規模学級のところで言えばよかったですけれども、何と言っても、50年手をつけられなかった40人から35人になるというところのスタートに当たっての産みの苦しみというのは、やっぱりあるなということを感じておりますし、今回、前倒しをして塩尻では3校全部入れようというところですが、これは、人的な配置で、県のほうから、なかなかこれではできないというようなやり取りもしながら、獲得したという言い方はよくないんですが、入れてもらうようにしてきたと。ただし、教室やなんかのことを全くほかの教室と同じ形にできるわけではないので、特別教室などを利用しながら授業は十分できるというふうに判断して、スタートをしたいと。そうは言っても、備品の面で、そうは多くないが、しながら考えていきたいですよ、ということだったかなあとこのように感じておりますが。そ

のことは、今回の予算を通して感じた一部でありました。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか、この案件については、以上で。この2月の議会にこの予算が上程されるということですので、御承知おきください。

○その他第5号 平成23年度教育委員会関係行事予定（案）について

百瀬委員長 それでは、その他第5号でありますけれども、平成23年度の教育委員会関係行事予定（案）ということで、37ページ。それから、その後、ずっと月ごとの表が載っております。これについて、何か御質問等ありましたら、よろしいでしょうかね。

上條教育企画係長 37ページに平成23年度の定例教育委員会の日程を、現時点で事務局案としてお示しをさせていただきました。ごらんになっていただきますとおわかりになりますように、第3週目の、原則木曜日の午後1時10分というようなことで、定例教育委員会の日程を設定させていただいております。委員の皆さん方、その後に月ごとの予定表がありますけれども、これにつきましては、現在の時点で把握できるもののみ入れてございますし、今後、変更される可能性があるものもございますけれども、こんなものと、あと、それぞれのお立場で別の予定等が予定されている場合は、定例教育委員会の日程につきましては、今回あくまでも案としてお示しさせていただきましたので、御都合の悪い予想などが立つ場合には、お知らせをいただきまして、今後確定をさせていただきたいということでございます。各月の予定につきましては、従来どおり、定例教育委員会に次月のものについて、より確定的なもの、直近でないとは決まらないものもございますので、そんなものをお示ししながら、今後運営の参考にしていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願ひします。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、よろしいですね。

石井委員 その予定の中でですね、教育長と書かれていても、私どもが行ってもいいような会議がある場合には、ここへちょっとつけ加えていただいおいたほうがいいかなと思います。そうじゃないと、教育長と書いてあるんだから、我々が何でもかんでも顔を出しちゃまずいかなというふうに、私は思ったことがあります。そんなことで、また一つ御指導いただければと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。それでは、本日予定されております案件は以上でありますので、特に何かありますか。事務局は、ないですか。その他、ございませんね。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） 1点だけお願いします。当教育委員会の中の施設について、現在改修が始まりました。この土日をもって、今まで教育委員会をやっていた1階の会議室等々の壁を抜くとかですね、いろいろの大きな変革がされてくるので、しばらく御迷惑をおかけしますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

百瀬委員長 ご苦労さまです。

6 閉会

百瀬委員長 では、よろしいでしょうか。それでは、以上で2月の定例教育委員会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

○ 午後3時10分に閉会する。

以上

平成23年2月18日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
